

第45回沖縄県高等学校総合文化祭弁論部門大会【新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン】

第45回沖縄県高等学校総合文化祭弁論部門大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無観客での実施とします。そのため、保護者等の参加はご遠慮ください。

ご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

1 感染防止のための基本的考え方（対象：主催者、出場者、引率者）

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ② 密集場所（多くの人が密集している）
 - ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- 上記の3つの条件（いわゆる「3つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、それらの環境の発生を極力防止し、感染回避に徹底して取り組む。

2 入場時の体調チェック及び受付・ポリシー周知・手指消毒・手洗いについて

- ① 体調チェック
【生徒、引率責任者及び大会関係者】
 - ・非接触式体温計による検温
 - ・参加生徒及び引率教諭は「同意書」（生徒のみ）・「健康観察シート」・「健康状態申告書」を提出
- ② 受付：接触を防ぐため入場管理を徹底する。
- ③ 行動ポリシー周知：施設利用上の留意事項を周知したうえ、対策を徹底する。
- ④ 手指消毒・手洗い：受付に設置した手指消毒液による消毒を徹底する。
- ⑤ 留意事項：受付及び着席の際には、参加者の間隔（1m、できれば2m）に留意する。

3 大会前後と大会開催時の具体的な感染防止対策について

（1）大会前後の対策

- ① 生徒は、別紙の「同意書」（様式1）を保護者連署のうえ、校長へ提出する。
- ② 生徒及び引率者は、高文連が提供する「健康観察シート」（様式2）を使用し、大会14日前から健康状態の記録を行い、大会当日、受付に提出する。
- ③ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・発熱・風邪症状が一つでも出た場合は、学校を休むなどの感染防止を行い、場合によってはかかりつけ医等に受診する。
- ④ 上記③の症状が出た生徒においては、活動を中止し、健康観察を継続し、症状が治まった時点で活動を再開してもらう。
- ⑤ 大会参加当日も生徒及び引率者は自宅で検温及び健康チェックを行い、生徒は保護者の確認のうえ、「健康状態申告書」（様式3）にサインし、大会受付時に提出する。
- ⑥ 大会終了後2週間の健康観察を継続する。

（2）大会開催時の対策

- ① 生徒の長時間の密集を避けるため、弁論終了後は速やかに解散するなどの工夫を講じる。
- ② 基本的な感染症対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、マスク着用）を徹底する。

- ③ 大会運営職員等に対しては名簿を事前に作成し、職員用健康観察シートによる体調の確認を徹底する。
- ④ 大会期間中は各会場に感染防止対策係を配置し、入場の際の手指消毒補助や手が触れる箇所（ドアノブ・手すり等）を、1日複数回消毒するなどの対策を講じる。
- ⑤ 密閉空間を避けるため、定期的に会場内の換気を行う。
- ⑥ 控え室や楽屋等は3密対策を徹底し利用する。
- ⑦ 密接場面を避けるため、握手やハイタッチを避け、近距離での会話や大声での応援を慎むなどの感染症防止対策を行うとともに、放送等を活用し適宜指導を行う。
- ⑧ 帰宅後、生徒及び引率者に風邪症状や高熱等が出た場合には、症状の確認を行い、場合によっては医療機関を受診し、受診後は引率者を通して事務局へ連絡する。

(3) 大会の規模等を縮小した対策について

- ① 各部門対大会においては開会式・閉会式及び表彰式を簡素化することで時間短縮に努め、3密にならないよう対策を講じる。
- ② 運営方法や発表方法（時間・人数）を短縮するなどの対策を講じる。
- ③ 大会の性質、会場の規模等の関係上、保護者・弁士以外の生徒等は入場不可とする。

(4) 当日、生徒に発熱や風邪等の症状及び新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応について

- ① 発熱や風邪等の症状がみられる場合は大会出場を認めない。その場合、引率者には早急な帰宅の対応をお願いする。
- ② 大会期間中、大会参加者（生徒・職員・関係者含む）から感染者が出た際には大会を中止する場合がある。

4 大会参加申込について

- (1) 生徒は、本ガイドラインを承諾し、保護者同意のもと「同意書」を学校へ提出する。
 ※大会参加は生徒と保護者の合意によるものであるため、相談の上で参加を決めてください。

5 開催時間短縮への対応について

- ① 開会行事、閉会行事を行わない。
- ② 生徒交流会は行わない。
- ③ 予選結果の発表は当日中に行い、2日目の決勝には進出弁士及び引率者のみの参加とする。

6 体調不良者への対応について

- ① 大会期間中に、発熱等のかぜの症状を訴える生徒または関係者がいた場合は、速やかに帰宅させる。その際、対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- ② 必要と認めた場合は、速やかに医療機関及び保健所等へ連絡し、指示を受ける。

7 個人情報の管理について

- ① 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供しない。
- ② 参加者、関係者のリストは、県の関係条例等に準じて管理するものとする。